

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	雫石町保育料のコンビニ収納に係る準備業務委託		
② 契約日	平成28年9月16日		
③ 契約期間	平成28年9月16日から 平成29年3月31日まで		
④ 契約の概要	雫石町保育料のコンビニエンスストア収納を、雫石町が収納代行業者への委託により実施するにあたって、業務実施方法の調査等の準備業務を委託するもの。		
⑤ 契約の相手方	東京都江東区豊洲三丁目3番3号 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ		
⑥ 契約金額	金 605,232円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金44,832円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。		
⑧ 随意契約とした理由	平成28年度入札資格参加者名簿(物品)において、当該業務を可能とする業者が1者のみであり、雫石町契約規則で定める指名業者数に達していないことから、競争入札に付すことができないため、随意契約とした。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	現にコンビニエンスストア収納を行っている業者であり、今回の業務による調査後に当該収納業務を一体として行うため、同一業者でないと業務が不完全になる恐れがあるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成28年9月8日 9時00分		
予定価格(税込)	605,232円	予定価格(税抜)	560,400円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ	560,400円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	出納課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	平成28年度小児インフルエンザ予防接種業務委託		
② 契約日	平成28年9月16日		
③ 契約期間	平成28年10月1日から 平成29年1月31日まで		
④ 契約の概要	生後6カ月から中学校3年生までの者に対し、インフルエンザ予防接種事業を実施する。		
⑤ 契約の相手方	上原小児科医院、篠村医院、雫石大森クリニック		
⑥ 契約金額	中学生未満 1回目 1,500円、2回目 1,000円 中学生 1,000円/回。		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	被接種者の利便性のため、町内の医療機関での接種としたいため競争入札に適さない。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	町内医療機関のうち中学生以下の子どもに接種することが可能な医療機関を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成 年 月 日 時 分		
予定価格(税込)	円	予定価格(税抜)	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
行政設定単価のため見積開札未実施。			
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康推進課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	平成28年度インフルエンザ予防接種事業		
② 契約日	平成28年9月16日		
③ 契約期間	平成28年10月1日から 平成29年1月31日まで		
④ 契約の概要	予防接種法第5条第1項及び予防接種法施行令第1条の3第1項に基づき、インフルエンザ予防接種事業を実施する。		
⑤ 契約の相手方	一般社団法人 岩手西北医師会 会長 高橋 邦尚(実施医療機関は上原小児科医院・篠村医院・篠村泌尿器科クリニック・鶯宿温泉病院・雫石大森クリニック) 栃内第二病院・盛岡つなぎ温泉病院・かつら内科クリニック		
⑥ 契約金額	単価 金4,400円 ただし被接種者負担金を1回1,900円とし、差額2,500円を請求する。		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	被接種者の利便性のため、町内の医療機関及び町内からの受診者が多いと思われる近隣の医療機関での接種としたいため競争入札に適さない。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	被接種者が短時間で接種を終えることができるよう町内医療機関及び町内からの受診者が多いと思われる近隣の医療機関を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成 年 月 日 時 分		
予定価格(税込)	円	予定価格(税抜)	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
行政設定単価のため見積開札未実施。			
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康推進課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	タイ観光客市場開拓事業業務委託		
② 契約日	平成28年 9月26日		
③ 契約期間	平成28年 9月26日から 平成29年 3月31日まで		
④ 契約の概要	タイ国際旅行フェア（TITF）ブース出展及びTITF出展に併せた効果的なプロモーション活動の他、タイから雫石町・八幡平市への誘客促進につながる活動を実施し、タイからの誘客促進を行う。		
⑤ 契約の相手方	岩手県岩手郡雫石町寺の下46番地3 一般社団法人しずくいし観光協会 代表理事 松原 久美		
⑥ 契約金額	金5,238,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金388,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	当該事業はタイからの訪日旅行市場を開拓し、雫石町・八幡平市へ誘客するために、タイ国際旅行フェアへの出展を中心にタイの旅行会社やマスメディア等との関係を強化して誘客促進に関する事業を行うものであることから、タイの誘客情勢に精通した事業者との契約が必要であるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	タイの誘客情勢に精通し、各種プロモーションの事業実績が豊富な事業者であること。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成28年9月26日		9時00分
予定価格(税込)	5,300,000円	予定価格(税抜)	4,907,408円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
(株)JTB東北 法人 営業盛岡支店	7,150,000円		
(株)近畿日本ツーリス ト東北盛岡支店	6,815,000円		
(一社)しずくいし観 光協会	4,850,000円		決定
⑪ 発注担当課	観光商工課		